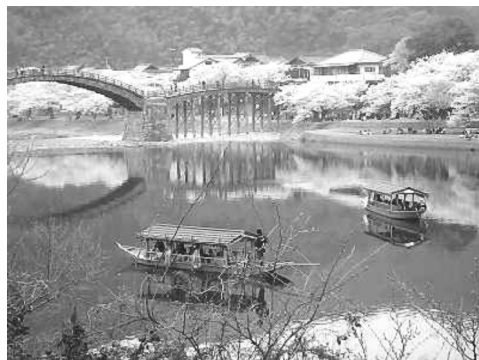


# 県議会報告



2月議会での質問

平成25年度の山口県予算などを議題とする2月定例県議会は2月26日から3月15日まで開催されました。予算案のほか、上関原発、議員の一般質問時間の大幅短縮など、内容の濃い議会でした。私は8回目の一般質問を行いました。

## 1. 予算と財政について

**質問** 来年度予算と補正を含めた15カ月予算で見ると、前年度比6%近くと増加しています。借金も大幅に増加し、来年度末には1兆3千億円を超えます。臨時財政対策債も含めて県債残高全体を減らす努力をすべきではないでしょうか。

**答** 全体の借金が増えてもいいとは一切考えてはいない。臨時財政対策債の増発を余儀なくされているが、県の判断で発行する県債については、発行を抑制し残高の減少を継続している。今後とも、歳入・歳出の両面にわたり財政健全化に努める。

## 2. 平瀬ダムの建設について

**質問** 来年度予算に9億5千万円が計上されていますが、その事業内容と今後の計画について教えてください。

**答** 緑のダムの方が治水効果は高いという最近の研究もあり、平瀬ダムについても再検討すべきではないでしょうか。

**答** 昨年のダム事業の検証で現在の治水対策が最適であるとされており、平瀬ダムの再検討は必要ないと考えている。来年度予算には、本体工事や市道等の付替工事に必要な経費を計上している。また、事業費は210億円増の約698億円、工期は9年延長され平成33年度まで。

## 3. 愛宕山都市計画変更について

**質問** 都市計画変更案に対する市民からの意見書の総数と内容、今後の取り扱いを教えてください。

**答** 愛宕山は、市街化区域のまま米軍基地に提供されようとしていますが、日本の法律が適用されない基地を作ることが、都市計画法第7条に規定する「優先的かつ計画的に市街化を図る」ことに該当するのでしょうか。

**答** 愛宕山に関する意見書は1、129通あり、内容は「マスタープランに明確に位置づけるべきである」「市街化調整区域に戻すべきである」など。意見書への対応については、県の考え方を整理した上で、都市計画審議会に提出する。

愛宕山は市街化区域として優先的かつ計画的にまちづくりが進められると考えている。

## 4. 上関原発に関する埋立免許の延長申請について

**質問** 埋立免許の期限切れから5カ月、標準処理期間32日もすでに経過しているのに、さらに1年以上にわたり審査を延長することは、行政手続法の趣旨に反し、不作為の違法行為になるのでしょうか。

**答** 上関原発が国のエネルギー政策に位置付けられているのかどうかについて、1年程度を期限に電力会社にさらに補足説明を求めるとしたものの。標準処理期間はあくまで目安であり、今回のように、審査を継続するために標準処理期間を超えることもやむを得ないと考えている。

**質問** 大阪桜宮高校で起きた事件と同様のひどい体罰が数年前県内でも起きていました。体罰に対する認識と防止策を教えてください。また、現在調査中の内容と今後の取組みについて教えてください。

**答** 部活だけでなくいかなる場面であっても体罰は許されず、未然防止、早期発見に努めます。学校と家庭の信頼関係を築くよう指導していく。体罰アンケートを利用し、



〈上関原発 傍聴席での怒号 悲痛な叫び〉

3. 11の事故以来、凍結されていた上関原発計画ですが、安倍政権が誕生して以来、山口県も建設に向けて前のめりに変わりました。議会では理解に苦しむ答弁ばかりで、県に対する不信感がますます募りました。傍聴席での祝島の人達の怒りも無理ないことかも知れません。

〈オスプレイの本土訓練〉

3月6・7・8日の3日間、本州では初めての訓練が行われました。県民や訓練ルートにあたる自治体の不安は決して払拭されていないにもかかわらず、国や山口県は、米に何の異議も唱えることなく情報を待っているのみでした。

政務活動費の受取を辞退しました

昨年、陳情のための旅費などにも使用ができません。これまでも「政務調査費」と呼ばれたものが「政務活動費」と名前が変わりました。私は、不透明さが残るこの政務活動費に対して本年も受け取りを辞退いたしました。

(政務活動費は議員一人に年間420万円支給される)



議員控室から見た県政資料館

県議会傍聴記

県答弁は朗読

知事をはじめ担当部長の答弁は職員の書いた原稿の「朗読会」。議員の質問へ真摯に答え、そこから県政に対する県民の理解と協力を得ようという姿は全くなかええない。

演壇で議員席を見ることがもなくひたすら読む。これが答弁だろうか。読むだけなら誰でも出来る。

朗読であっても、答弁の内容が質問に見合っていない。ばまだしも、小学生の作文の方が核心をついていると思つた。

答弁とは「質問へ実直に答えること」、県執行部は再勉強してほしい。

ブログから 少数会派の質問時間を45分から30分へ大幅削減

山口県議会の議会改革検討協議会で、一般質問の時間が短縮されることが決まり、次の定例会から私たち少(人)数会派の持ち時間も短縮されることになりました。その理由は、過去1年間の議会で、少数会派の議員の発言時間が、多数会派よりも長かったからだそうです。

県議会で過半数以上を占める自民党の2会派は、毎議会で質問可能者数の3分の1の5、6人しか質問しません。それに引き換え、少数会派はそれぞれが毎回議員としての考えを質問します。

質問時間を短くした理由が、「多数派の意見が大切だから」と言われて、時間を削られることには、納得がいきません。それなら、自民党系の多くの議員が登壇して質問をしたらいいのではないですか？

これでは、議会改革ではなく、議会改悪です。短くなった持ち時間でも、できるだけ声を届けていくしかありません。とても残念です。(2013年3月8日ブログより)

http://blog.goo.ne.jp/sugako31

市民政党 「草の根」 井原すがこの想い ブログ

〒740-0017 岩国市今津町2-17-20 TEL 0827-21-9808

☆気軽にご意見をお聞かせください。 ☆ミニ集会を随時開いております。